

【ポスター発表】

高齢者の家族関係を悪化させる誘因となった出来事とは
—虐待予防の啓発的な修復的対話 (Restorative Justice) サークルの実施に向けて—

○ 埼玉県立大学 梅崎 薫 (2707)

横浜創英大学 河原 智江 (7266)

キーワード：高齢者虐待、PIE アセスメント、家族関係悪化の誘因

1. 研究目的

高齢者虐待の要因は、高齢者の認知症、養護家族の精神疾患または知的障害や発達障害、アルコール問題、ドメスティック・バイオレンス (DV)、無職や多重債務による経済的困窮などが指摘されている。これらの要因は、高齢者の家族関係を悪化させる要因でもある。では家族関係悪化の誘因となるものには、どのようなものがあるのだろうか。本研究では、高齢者虐待に対応している実践家の経験事例から、家族関係悪化の誘因について分析する。

筆者らは高齢者虐待を予防するために、家族関係が悪化した早期に用いる修復的対話 (Restorative Justice : RJ) の実践モデルを開発しており、同様に地域で暮らす高齢者に対しても啓発的な RJ サークルが可能であることから、家族関係の誘因を啓発的な RJ サークルに参加する地域住民や高齢者と話し合うテーマとして用いたいと考えている。

2. 研究の視点および方法

研究の視点は、Karls & O' Keefe ら (2007) による Person-In-Environment System manual の Factor II : Environmental Situations (Social Support Systems) のアセスメント枠組み (以下 PIE アセスメント) からの分析である。PIE アセスメントは 4 つの Factor から構成されており、Factor I は社会生活機能の問題、Factor II は環境 (ソーシャルサポートシステム) の問題、Factor III は精神保健問題で、Factor IV が身体的健康問題となっている。問題がある場合にはその深刻度を 5 段階で、その継続期間についても 5 段階で評価する。

本研究で用いたのは、Factor II 環境 (ソーシャルサポートシステム) の枠組みで、「基礎的なニーズを満たすシステム」、「教育と訓練に関するシステム」、「刑事・司法システム」、「保健・安全と社会サービスシステム」、「ボランティア団体に関するシステム」、「情緒的システム」の計 6 つに分けられる。6 つほぼ同じ枠組みで評価したが、最後のふたつ「ボランティア団体に関するシステム」と「情緒的システム」に関しては、「ボランティア団体に関するシステム」を「インフォーマルサポートシステム (宗教・地域)」に、「情緒的システム」を「インフォーマルサポートシステム (家族・親族)」に置換えて用いた。また高齢者と家族の全体的な状況を評価する深刻度と、その家族関係悪化に最も影響を及ぼしたと思われるライフイベント発生からの継続期間を聴取した。

調査対象は地域包括支援センター、権利擁護センター、高齢介護福祉施設、医療機関で

高齢者虐待の対応経験ある社会福祉士らで、実務経験10年以上、または職能団体でリーダー的立場にある援助者らである。できるだけ養護者と援助関係が形成できた事例に関し、調査協力を依頼した。インタビュー調査に要した時間は事例ごと約1時間程度であった。調査の実施期間は平成25年9月から平成26年2月である。

3. 倫理的配慮

研究趣旨を文書と口頭で説明し、個人情報に配慮すること等を説明して、文書にて同意を得て実施した。また本研究は、埼玉県立大学研究倫理審査委員会にて、承認を得た。

4. 研究結果

調査に協力が得られたのは16名の社会福祉士で、聴取事例は18例である。被虐待疑の高齢者内訳は男性6名、女性14名うち夫婦2組であった。年齢は60代1名、70代7名、80代10名、90代2名であった。全18例中、息子による虐待疑いは14例で、うちわけは息子から母9例、息子から父3例、息子から両親2例であった。息子以外では孫息子から祖母への虐待疑い1例、夫から妻1例、娘と妻から父(夫)1例、隣人から独居女性への不適切関与1例であった。環境の枠組みを用いて分析した結果「基本的なニーズを満たすシステム」「保健・安全と社会サービスシステム」に問題ある事例の深刻度が高かった。

家族関係悪化の誘因になった出来事では、全18例中7例に高齢夫婦の配偶者死別があった。また認知症を伴わない身体機能の低下(移動能力の低下3例、人工透析導入1例、失明1例、転倒骨折1例)があった。他に高齢者の攻撃的なコミュニケーションパターン、逆縁で頼りにできる子がないことから現金で周囲と関係維持しようとする行動パターン等があった。このほか犯罪行為で居住先を喪失した息子の両親宅への無理な同居、ドメスティック・バイオレンスによる逃避先として息子宅への無理な同居、嫁の精神疾患未治療、息子の軽度知的障害または発達障害者への支援欠如、長期間繰り返している多重債務という問題行動も各1例あった。生育期から継続する著しい経済的困窮をしのぐために定着したと思われる問題解決の放置というライフスタイル事例も1例あった。

5. 考察

どの家族にも生じるライフイベントが誘因となっていることを認めた。それらは配偶者死別、認知症を伴わない身体機能の低下で、親と子の力関係の逆転、諍いの際に逃げるができない状況を招いていた。高齢者の好ましくない行動パターンは状況的な暴力を激化させたと考えられた。これら、どの家族にも起こりうる共通する出来事は、これから実施する啓発的なRJサークルにおいて、そこで取り上げるテーマとして活用できると考えられる。※本研究成果は、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号22530604)を受けて継続している研究の一部である。